

# 第58回沖縄県吹奏楽コンクール

(第63回九州吹奏楽コンクール沖縄支部予選・第14回南九州小編成吹奏楽コンテスト沖縄支部予選)

## 実施要項

### I 開催要項

1. 目的 九州吹奏楽コンクール支部予選を兼ね、吹奏楽の普及と技術向上を図り、音楽教育の発展に寄与する。
2. 期日 平成30年7月24日(火) 10:00開演【高等学校】  
部門 25日(水) 10:00開演【中学校A 1日目】  
26日(木) 10:00開演【中学校A 2日目】  
27日(金) 10:00開演【中学校A 3日目】  
28日(土) 10:00開演【中学校B・中学校A代表選考会】  
29日(日) 10:00開演【小学校・大学・職場一般】
3. 会場 沖縄コンベンションセンター 劇場棟  
〒901-224 宜野湾市真志喜 4-3-1 TEL 098-898-3000
4. 主催 沖縄県吹奏楽連盟・朝日新聞社
5. 共催 沖縄県中学校文化連盟・沖縄県高等学校文化連盟
6. 後援 沖縄県教育委員会・宜野湾市教育委員会
7. 参加料 演奏者×1,000円(指揮者は演奏者数に含みません)
8. 入場料 一般券 1,300円 学生券 700円
9. プログラム代 300円
10. 進行 小学校部門・・・7分以内 その他の部門・・・12分以内
11. 課題曲 **【Aパート】**  
Ⅰ. 古き森の戦記 (第28回朝日作曲賞受賞作品) 作曲 塩見康史  
Ⅱ. マーチ・ワンダフル・ヴォヤージュ 作曲 一ノ瀬季生  
Ⅲ. 吹奏楽のための「ワルツ」 作曲 高昌帥  
Ⅳ. コンサート・マーチ「虹色の未来へ」 作曲 郷間幹男  
Ⅴ. エレウシスの祭儀 (高大職一のみ) 作曲 咲間貴裕  
(第10回全日本吹奏楽連盟作曲コンクール第1位作品)  
※小学校の部は、課題曲はありません。
12. 出場経費 大会参加に要する諸費用はすべて各参加団体の負担とする。

## II 参加申し込みの方法

### 1. 参加申し込みの手順

以下の手順で参加申し込みをお願いします。

提出書類（データ）名	提出方法
*プログラム原稿メール送信	6月7日（木）14時締切
*出演順調整申請書（FAX送信）*原本は代表者会議提出	
*合同バンド申請書（FAX送信）*原本は代表者会議提出	
①参加申込書 ②アナウンス原稿 ③参加料（演奏者人数×1,000円） ④プリントアウト（プログラム原稿） ⑤自由曲スコア（1ページ目コピー A4） *曲名・作者・編曲者・出版社が確認出来るページ ⑥ステージ配置図（3部） ⑦前売りチケット申込書	*代表者会議提出 6月9日（土） 14時～15時受付
*演奏曲目及び登録人員の変更について	*FAX送信 7月2日（月）14時 *原本は郵送締切 7月5日（木）14時 事務局必着

#### ※締切を遅れた場合

- ・プログラム原稿データの送信が遅れた場合、プログラムへの掲載内容が空白になる可能性があります。
- ・申込み（受付）時間に遅れた場合、その団体の出場を認めません。

#### 代表者会議日程

<b>【第58回沖縄県吹奏楽コンクール代表者会議】</b>	
期日：平成30年6月9日（土）	14:00～15:00（受付） <b>時間厳守</b>
	15:00～15:45（会議）
	15:45～16:30（抽選会）
<b>会場：北中城村中央公民館</b>	
*離島の郵送申込は、 <b>現金書留にて6月7日（木）14時必着</b> （厳守）とします。	

\*代表者会議は出演順の抽選や運営などについての重要な話し合いがありますので、申込責任者（指導者・顧問）は必ず出席して下さい。（責任者が出席できない場合は、内容のわかる代理の方（大人の方）を必ず出席させて下さい。）

### 2. データ・書類作成上の注意点

#### (1) メール送信（プログラム原稿）

※メール受信後、沖縄県吹奏楽連盟より返信メールを送信致します。正常に送受信されたかを必ず確認下さい。（返信メールは、自動配信ではありません）

- ・メール件名、ファイルの名は**団体名**（例：〇〇中学校）とします。
- ・ファイルを開くためのパスワードが必要な場合、必ずパスワードも送信して下さい。
- ・入力方法については、別紙（プログラム原稿の提出について）にて確認下さい。

・データ送信先 okinawa.suiren@gmail.com

・浦添市、うるま市、名護市の小学校・中学校で学校のPCよりメール送信する団体は、下記のアドレスへ送信下さい。（個人のPCからは、okinawa.suiren@gmail.comへ送信）

okisuiren1961@vesta.ocn.ne.jp

**・プログラムへ名簿の掲載を希望しない団体も登録名簿は提出（送信）します。**

・プログラムへ名簿を掲載しない団体は、申込書へチェックして下さい。

## (2) 代表者会議にて提出書類

①参加申込書（AパートとBパートとでは申込用紙が異なります）

・公印等の押印、記入漏れが無いように。

②アナウンス原稿

・曲名、作曲者名は必ず「ふりがな」を書いて下さい。

③参加料

・出演者数（演奏者数）×1,000円 \*登録者数ではありません。

④プリントアウト（メール送信（プログラム名簿）をプリントアウトし提出）

⑤自由曲スコアの表紙または、1ページ目のコピー

・A4サイズにコピーし団体名記入

・曲名・作曲者・編曲者・出版社が確認できるページをコピーし提出下さい。

⑥ステージ配置図（3部提出）

・簡潔に、正確に記入しコピーして3部提出して下さい。

## (3) 参加申込書の記入について

※参加申込書は、**沖縄県吹奏楽連盟ホームページからダウンロード出来ます**

<http://www.ajba.or.jp/okisuiren/>

**※記入上の注意(必ずお読み下さい)**

**※記入は責任者(顧問)でお願いします。**

**全パートに共通**

①団体名は正式名称でお書き下さい。(例 ○○立△△学校) 吹奏楽部等のクラブ名は不要。

②一般の団体の名称は加盟登録時の正式名称でお書き下さい。(カタカナ・アルファベット等)

③所属長の「職印」は確実に押印して下さい。

特に一般団体の皆さん、所属長印は団長私印や認印ではなく団長印を押印下さい。

④自由曲の曲名・作曲者名・編曲者名・出版社名に関しては、各団体で調べて確実に原語と日本語で記入して下さい。

⑤指揮者は演奏者数に含まれません。参加料も不要です。

### Aパートに参加の団体

①Aパート専用申込用紙に記入して下さい。

②中、高、大、職一の部の「課題曲」の欄は、それぞれが選択した課題曲の記号（番号）と曲名を記入して下さい。

③小学校の部には、「課題曲」はありません。

### Aパートに合同参加の団体

①合同で参加する場合、申込用紙はそれぞれの団体で提出して下さい。＊各団体の所属長印が必要

②その他の提出物（プログラム・アナウンス原稿等）は、代表団体で一つにまとめて提出して下さい。

③演奏形態の欄の2に○印を記し、合同で演奏するその他の団体名を（ ）内に記入して下さい。

### Bパートに単独で参加の団体

①Bパート専用申込書に記入して下さい。

### Bパートに合同で参加の団体

①合同で参加する場合、申込用紙はそれぞれの団体で提出して下さい。＊各団体の所属長印が必要

②その他の提出物（プログラ・アナウンス原稿等）は、代表団体で一つにまとめて提出して下さい。

③演奏形態の欄の2に○印を記し、合同で演奏するその他の団体名を（ ）内に記入して下さい。

#### （4）演奏曲目及び登録人員の変更について

＊登録人員の変更は、メンバー交代のみ可能です。**登録人数を増やす事は出来ません。**

＊変更届けは 7月2日（月）14時FAX送信（必着）（申込書の原本は、必ず郵送下さい。）

①曲目変更 ⇒ 申込書・アナウンス原稿を提出下さい。

②メンバー交代 ⇒ ステージ配置図・プログラム原稿

＊プログラム原稿記入方法は、代表者会議資料（登録者名簿の変更）を確認下さい。

＊メンバー交代は、FAXにて申請下さい。

＊変更届けは、FAXにて申請（送信）後、郵送にて**申込書原本**を提出下さい。

原本（郵送）は、7/5（木）14時事務局必着

沖縄県吹奏楽連盟事務局 FAX 098-932-4222

# Ⅲ 吹奏楽コンクール実施規定

## 1. 参加人員

### ●登録人員及び演奏人員

#### 【Aパート】

部	門	登録人員	演奏人員(指揮者を除く)		
小	学	校	演奏人員+5名以内	自由	
中	学	校	演奏人員+5名以内	50名以内	
高	等	学	校	演奏人員+5名以内	55名以内
大	学		演奏人員+5名以内	55名以内	
職	場	・	一般	演奏人員+5名以内	65名以内

#### 【Bパート】

部	門	登録人員	演奏人員(指揮者を除く)	
全	部	門	演奏人員+5名以内	20名以内

## 2. 参加資格

平成30年度沖縄県吹奏楽連盟に加盟登録済みの団体であること。

### ①小学校の部

構成メンバーは同一の小学校に在籍している児童とする。ただし、以下の各号を満たすことを条件に合同バンドおよび地域バンドを認める。

#### ※合同バンド

Aパートの小学校に限り、以下の各号を満たすことを条件に合同バンドでの参加を認める。

#### ※九州吹奏楽コンクール出場可

ア. 合同は原則2校とする。ただしその2校はそれぞれの団体、またはいずれかの団体が単独で参加できない学校どうしの合同でなければならない。

イ. それぞれの学校が、平成30年度沖縄県吹奏楽連盟に加盟をしていること。

ウ. 大会に出場する場合は、所属する児童が全員出場すること。選抜しての参加は認めない。

エ. 合同での出場をしなければならない理由があると沖縄県吹奏楽連盟理事長が認める事。

### ②中学校の部

構成メンバーは同一の中学校に在籍している生徒とする。

(同一経営の学园内小学校児童の参加は認める)

### ③高等学校の部

構成メンバーは同一の高等学校に在籍している生徒とする。

(同一経営の学园内小学校児童・中学校の生徒の参加は認める)

### ④大学の部

構成メンバーは同一の大学に、および高等専門学校に在学している学生とする。

### ⑤職場・一般の部

構成メンバーは該当団体の団員とする。ただし、次の第10条に該当するメンバーおよび職業演奏家の参加は認めない。

第10条 同一奏者は全部門・全パートを通じ、各県・支部吹奏楽コンクールより同一団体で出場すること。

第10条の2 小学校、中学校、高等学校、大学に所属する部員は、九州吹奏楽コンクール及び同予選に所属団体以外の団員として出場できないものとする。途中退部等の場合も当該年度内において同様の扱いとする。但し、所属団体が九州吹奏楽コンクール及び同予選に出場しなければ一般団体での出場を認める。

#### ※沖縄県吹奏楽連盟の見解

\*高校生一般団体への入団について

- ・在学の高校が吹連へ加盟している → 高校での活動を推奨  
(一般団体での各コンクールへの出場は不可)
- ・在学の高校が吹連へ加盟していない → 一般団体での活動可  
(一般団体での各コンクールへの出場可)

⑥南九州小編成吹奏楽コンテストへエントリーする中学校、高等学校は、**部員総数が30名以下とする。**

⑦合同バンド（小学校以外）

Aパートの小学校以外の部門で、以下の各号を満たすことを条件に合同バンドでの参加を認める。

ただし九州大会への推薦は対象外とする。**※九州大会出場不可**

また、25名以下で出場する場合は、南九州小編成吹奏楽コンテストへの推薦可とする。

**※南九州小編成吹奏楽コンテスト出場可**

**※従来の合同演奏に加え、(小・中)、(中・高)の合同も可とする。**

ア. 合同は原則2校とする。ただしその2校はそれぞれの団体、またはいずれかの団体が単独で参加できない学校どうしの合同でなければならない。

イ. それぞれの学校が、平成30年度沖縄県吹奏楽連盟に加盟をしていること。

ウ. 大会に出場する場合は、**所属する生徒が全員出場すること。選抜しての参加は認めない。**

エ. 合同での出場をしなければならない理由があると沖縄県吹奏楽連盟理事長が認める事。

⑧Aパートに関しては九州及び全国大会の予選を兼ねていますので、**代表に推薦された団体は必ず九州・全国大会へ出場すること。\*九州・全国大会への出場辞退は認めない。**

⑨Bパートの、以下の各号を満たすことを条件に複数の団体での合同参加を認める。

**※従来の合同演奏に加え、(小・中)、(中・高)の合同も可とする。**

ア. それぞれの団体、またはいずれかの団体が単独で参加できない学校どうしの合同でなければならない。

イ. それぞれの学校が、平成30年度沖縄県吹奏楽連盟に加盟をしていること。

ウ. 演奏人員が総勢で20名以内である事。

⑩その他、九州吹奏楽コンクール実施規定に準ずる。

### 3. 課題曲・自由曲及び演奏時間（九州吹奏楽コンクール実施規定抜粋）

第13条 参加団体（小学校の部を除く）は各県・支部吹奏楽コンクールで用いた課題曲および自由曲を演奏する。

第14条 課題曲は全日本吹奏楽連盟が指定したものとする。ただし、小学校の部については課題曲をもうけない。

第15条 課題曲はスコアに指定された編成とし、スコアに記譜された音・音域を変えて演奏することは認めない。

第16条 自由曲の編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただし、コントラバス・ピアノ・チェレスタ・ハープの使用は認める。

第16条の2 自由曲で、歌声については、スキヤット・ハミングを認めるが、歌詞は認めない。

第16条の3 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないで本大会に出場することは認めない。

第17条 課題曲・自由曲は同一のメンバーが演奏しなければならない。ただし、楽器の持ち替えは認める。

第18条 課題曲・自由曲とも同一の指揮者で演奏しなければならない。

第19条 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾をうけなければならない。この許諾を受けない自由曲の演奏は認めない。

第20条 演奏時間は課題曲・自由曲を含めて12分以内とする。演奏時間とは課題曲の開始から自由曲の終了までをいう。

第21条 小学校の部については、自由な選曲による1ないし2曲の演奏とし、演奏時間は7分以内とする。

## 【参考】

### ◆課題曲のスコア上の楽器及びパートが欠けてしまう場合

- ①欠けてしまう楽器の音域を変えないで演奏できる楽器がある場合は、その楽器で代用して下さい。
- ②欠けてしまう楽器の音域を変えないで演奏できる楽器がない場合は、スコアに示された楽器で代用して下さい。

◆リコーダーの使用について、原曲に指定がある場合は使用することが認められますが、編曲の際に使用することは認められません。

コンクールにおいて著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けていないで本大会に出場することは認めない。  
(注) ①作曲者の死後およそ50年を経っていない大半の作品には、著作権が存在する。  
②編曲の許諾は、日本音楽著作権協会ではなく、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社など）が行っている。

課題曲・自由曲について、全日本吹奏楽連盟ホームページに掲載の「全日本吹奏楽コンクールについてのQ&A（2018年版）」をご確認下さい。

## IV 審査に関する事項

- ①沖縄県吹奏楽連盟常任理事会で選出された審査員により審査を行う。
- ②表彰はAパートにおいて各部門、金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。
- ③Bパート出場団体すべてに奨励賞を授与し、一番優れた団体（各部門）に審査員特別賞を授与する。
- ④県代表は各部門別に成績上位の団体を審査委員会で決定し推薦する。  

小学校：4団体、中学校：3団体、高等学校：2団体、大学：1団体、職場一般：3団体
--
- ⑤中学校Aパートの代表選考は下記の通り行う。※詳細は代表選考会実施要領参照下さい。  
\* 3日間（7/25～27）それぞれの成績上位3団体を代表選考会（7/28）へ推薦する。  
\* 代表選考会参加の9団体の中から上位3団体を九州大会へ推薦する。
- ⑥県代表に推薦された団体は、九州大会に必ず出場すること。また、九州大会で九州代表に推薦された場合には全国大会に必ず出場すること。辞退は認められませんので、下記の九州大会及び全国大会の日程も考慮して参加申込をして下さい。
- ⑦中学校Aパートに**25名以下で出場した団体**で、南九州小編成吹奏楽コンテストへの参加を希望する団体の中から、3日間（7/25～27）それぞれの成績上位2団体を代表選考会（7/28）へ推薦する。ただし、中学校の部予選で銅賞を受賞した場合は、代表選考会へ選出はしない。  
  
※代表選考会参加の**6団体の中から上位2団体**を南九州小編成吹奏楽コンテストへ推薦する。  
別紙、南九州小編成吹奏楽コンテスト実施要項を参照下さい。
- ⑧高等学校Aパートに**25名以下で出場した団体**で、南九州小編成吹奏楽コンテストへの参加を希望する団体の中から、成績上位2団体を南九州小編成吹奏楽コンテストへ推薦する。  
ただし、高等学校の部予選で銅賞を受賞した場合は、南九州へ選出しない。  
  
※別紙、南九州小編成吹奏楽コンテスト実施要項を参照下さい。
- ⑨小学校Aパートに出場する団体で、既に全国小学校管楽器合奏フェスティバル（九州・西日本大会）に派遣が決まっている団体については九州大会への推薦対象外とする。
- ⑩点数の公表について、Aパートに限り各部門別に全団体の得点一覧表を参加団体に公表する。  
\* 中学校の部は、後日郵送となります。

## V 九州大会・全国大会日程・会場

### ◆第14回南九州小編成吹奏楽コンテスト日程・・・Aパート25人以下（中・高のみ）

8月11日（土）中学校・高等学校 鹿児島市民文化ホール（鹿児島県）

### ◆第63回九州吹奏楽コンクール日程

8月24日（金）小学校	熊本県立劇場（熊本県）
25日（土）中学校	〃
26日（日）高等学校	〃
9月1日（土）大学	佐賀市文化会館（佐賀県）
2日（日）職場一般	〃

### ◆第66回全日本吹奏楽コンクール日程

10月20日（土）中学校	名古屋国際会議場センチュリーホール（愛知県）
21日（日）高等学校	〃
27日（土）大学	あましんアルカイックホール（兵庫県）
28日（日）職場一般	〃

### ◆第37回全日本小学校バンドフェスティバル日程

11月17日（土） 大阪城ホール（大阪府）

## VI その他

- ①詳細は九州吹奏楽コンクール規定に準ずる。＊ホームページでご覧になれます。
- ②譜面台は本連盟で用意いたします。
- ③ホールのピアノ使用を希望する団体は、参加申込書の「ピアノ使用について」の欄に○印を記入して提出して下さい。尚、ピアノは上手奥に固定致します。（多少の移動は可）  
＊大会当日になって、ピアノ使用を申し出ても、許可することは出来ません。  
＊ピアノを使用する団体は、調律代及び使用料をご負担いただきます。（使用団体で均等割り）。  
尚、ピッチはA=442Hzに統一します。
- ④万が一、やむを得ず出場を辞退（棄権）する場合は、各団体の所属長からの辞退届を文書で沖縄県吹奏楽連盟 会長 山里 望 宛、出演日の前日までに提出して下さい。
- ⑤申込用紙、アナウンス原稿、セッティング図は提出前に念のため、コピーを保管しておいて下さい。

⑥出演順の調整について

基本的には、代表者会議の抽選で決定します。

但し、やむを得ない理由により調整を希望する団体は、所属長名で正式に文書にて  
6月7日(木) 14時までに事務局へ(別紙申請書)提出下さい。(FAX送信可)

※原本は代表者会議にて提出

①各団体の所属長から「沖縄県吹奏楽連盟 会長 山里 望」宛の文書にすること。

②出演順調整を希望する理由を明記すること。

以上のことを遵守して下さい。

申し出のあった団体については常任理事会にて検討し、更に代表者会議にて全参加団体の了承が得られた場合に限り、出演順の調整を行います。

\*代表者会議当日に申し出ても、受付できませんので、必ず事前にFAX送信下さい。

●今年度より「三者面談」理由の出演順調整(日付指定)出来ません。

学校内での調整をお願いします。

●「出演順調整申請書」は、沖縄県吹奏楽連盟ホームページよりダウンロード下さい。

**大会開催前(大会初日から2週間前)の大会会場(ホール、ホール内の練習室も含む)の使用はご遠慮下さい。**

**沖縄県吹奏楽連盟事務局**

〒904-0032 沖縄市諸見里1-17-12 1F

TEL/FAX 098-932-4222

**沖縄県吹奏楽連盟ホームページ**

<http://www.ajba.or.jp/okisuiren/>